

事業系ごみの資源化に関する研究を支援します

事業系ごみの発生抑制・再利用・資源化を推進するため、古紙、食品循環資源、使用済み紙おむつ等の事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究する事業者を募集します。

■ 申請受付期間

令和8年1月13日(火)から令和8年2月27日(金)17時まで

■ 補助対象事業および補助対象経費

I 実証研究：最長3年度まで（補助率2/3以内、上限1,000万円/年※）

事業系一般廃棄物の資源化等の推進に向けた新たな技術の創出や生産性の向上を目的に、実際に廃棄物等を用いて行う実用化に向けた研究開発、またはICTやAI等の先端技術を活用したシステムの構築・改良及び普及に資する実証実験

● 補助対象経費

- ・ 機械装置費
- ・ 直接人件費
- ・ 調査旅費
- ・ 機械装置等借損料
- ・ 委託費
- ・ その他市長が認める経費
- ・ 原材及び消耗品費
- ・ 専門家謝金等

II 社会システム研究：単年度（補助率2/3以内、上限200万円※）

資源物回収システムや制度の構築に関する社会経済システムの研究及び実証研究を行う前段階としての技術的内容、市場性や経済性等を調査するフュージビリティスタディ研究(FS研究)

● 補助対象経費

- ・ 機械装置等借損料
- ・ 直接人件費
- ・ 調査旅費
- ・ 原材及び消耗品費
- ・ 専門家謝金等
- ・ その他市長が認める経費

※補助額は予算の範囲内で決定されるため、ご希望の金額に満たない場合があります。

■ 補助対象者

産または学のいずれかに該当し、かつ主に市内で研究を行う者であること

産：福岡市内に事業所を有する企業及びその企業によって構成される法人格を持つ団体等（NPO法人を含む）

学：学校教育法に規定する大学(大学院及び短期大学を含む)及び高等専門学校その他これに類する教育機関

お問い合わせ
・ 申請先

福岡市環境局 循環型社会推進部 計画課

TEL 092-711-4308 メール keikaku.EB@city.fukuoka.lg.jp



■ 申請方法

- 申請を希望される場合は**必ず事前に担当課までご相談ください。**
- 申請書に必要な書類を添えてメールにて申請してください。
- 助対象経費の詳細や申請書類の様式については、福岡市のホームページをご確認ください。



福岡市ホームページ

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/keikaku/hp/kenkyuuhojyokin.html>

■ 申請の流れ

申請者の手続き

環境局の手続き

担当課への相談

研究内容等が補助対象かどうかについて、申請前に担当課へご相談ください(対面またはWeb会議)。
※電話またはメールで相談日時を予約してください。

申請

令和8年2月27日(金)まで

プレゼンテーション

有識者による委員会で研究内容のプレゼンテーションをしていただきます。
(令和8年3月下旬予定)

審査・採択決定

※予算の成立をもって採択決定となります。

補助金交付申請

交付決定

令和8年4月下旬予定

研究の実施

研究成果の中間報告

令和8年10月～12月頃予定

研究成果の報告

有識者による委員会で研究成果の報告をしていただきます。
(令和9年3月予定)

補助金の交付(振込)